

木材加工流通施設や木造公共施設、 木質バイオマス関連施設等の整備を 総合的に支援します

～「森林整備加速化・林業再生基金事業」のご紹介です～

地域の特性に応じた
林業・木材産業の総合対策

経営基盤である
森林の病虫害対策

被害木の伐倒駆除
や被害森林の再生

ストックポイントの整備

需要に応じた機動的な
生産体制の構築

木材加工施設の整備

木造公共施設や
木質バイオマス施設整備等
による需要拡大



- 森林整備加速化・林業再生基金事業により、**
- 需要拡大対策を強力に進めます
 - 林業事業者等の経営基盤の強化を図ります

詳細については、以下の担当部局まで御相談ください

都道府県事務所(林務担当)、農林水産省林野庁木材産業課(☎ 03-6744-2294)

農林水産省林野庁木材利用課(☎ 03-6744-2297)、農林水産省林野庁整備課(☎ 03-3591-5893)

森林・林業を再生するためには、国産材の需要拡大や 林業経営基盤の強化を図ることが重要です。

各都道府県に造成している森林整備加速化・林業再生基金を積み増し、次のような取組を支援します。

➤ 需要拡大対策を強力に進めます。

地域材の新たな需要を拡大するための製材・合板加工施設等の整備やストックポイント・製品保管庫等の整備



補助率1/2
以内で助成



木造公共施設等の整備

公共施設の木造化



補助率1/2
以内で助成



内装木質化

・木質バイオマス利用を進めます

調査・計画策定



定額で助成

熱供給施設等の整備



木質バイオマス
ボイラー



木材チップ工場

補助率1/2以内で助成

木質バイオマス発電施設の整備

- ① 木質バイオマス利用のための協議会に対し、協議会経費や燃料調達等に充当可能な資金を支援
- ② 木質バイオマス発電施設の整備に対し、資金融通

木質バイオマス
利用協議会



木質バイオマス発電施設

定額で助成

➤ 経営基盤の強化を図ります。

協定に基づく間伐材の生産や原料購入のために借り入れる運転資金について利子を助成します。



定額で助成

経営基盤である森林の健全化を図る森林病虫害防除、鳥獣被害防止等施設、被害森林の再生等を支援します。

定額で助成

